# 工事成績採点の考査項目の考査項目別運用表 (建築工事編)

令和7年11月1日 住宅都市局

- 1. 「施工プロセス」チェックリストを活用して評定を行う。
- 2. 「4. 工事特性」、「5. 創意工夫」、「6. 社会性等」に関しては、受注者は当該工事における実施状況を提出できるものとし、提出があった場合はこれも考慮するものとする。
- 3. 運用表の「対象」欄にチェックボックスがない項目は、当該評定工事において必須評価すべき項目として扱う。
- 4. 運用表の「対象」欄にチェックボックスがある項目は、当該評定工事において評価すべき項目である場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白とする。
- 5. その他を評価項目に加える場合は、必ず理由を記入する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
1. 施工体制	I. 施工体制一般		□ 1 作業の分担の範囲が、下請業者を含め、書面に明確に記載されている。			
			□ 2 品質管理体制が、書面に適切に記載されている。			
			□ 3 安全管理体制が、書面に適切に記載されている。			
			4 現場の施工体制(品質管理、安全管理を含む)が、書面と一致している。			
			□ 5 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。			
			□ 6 建設業退職金共済制度(建退共)の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。			
			□ 7 元請業者が、下請業者の施工結果を十分に検査している。			
			□ 8 現場における施工体制に対し、本支店等による十分な支援体制を整え実施している。			
			□ 9「施工プロセス」チェックリストのうち、施工体制一般について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速や かに実施されている。			
			□ 10 その他			
			理由:			
			(滅点)該当すればd評価とする。			
			□ ア 施工体制一般に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。			
			(減点)該当すればe評価とする。			
			□ イ施工体制一般に関して、担当監督員からの文書による改善指示に従わなかった。			
			評価			
a:施工体	制が優れている。	b:施	工体制が良好である。 c:施工体制が適切である。 d:施工体制がやや不適切である。 e:施工体制が不適切である。			
該当項目が90%	以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>			
該当項目が80%	まロのようとする。 該当項目が80%以上90%未満・・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100					
該当項目が60%	未満・・・ d					
	評価=		項 項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
1. 施工体制	Ⅱ. 配置技術者		□ 1 現場代理人として、工事全体の把握ができている。				
	(現場代理人等)		□ 2 現場代理人として、担当監督員への報告、協議等を書面で行っている。				
			□ 3 契約書、設計図書等を理解し、現場に反映して工事を行っている。				
			□ 4 契約約款第17条(条件変更等)第1項に基づく設計図書の照査を行っている。				
			□ 5書類及び資料が適切に整理されている。				
			□ 6 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。				
			□ 7 工事に必要な専門技術者を選任し、配置している。				
			□ 8 作業に必要な作業主任者を選任し、配置している。				
			9 主任(監理)技術者として技術的判断に優れ、良好な施工に努めている。				
			□ 10 施工体制、施工状況を把握し、下請け、部下をよく指導している。				
			□ 11 施工等に伴う提案又は工夫をもって工事を進めている。				
			□ 12「施工プロセス」チェックリストのうち、配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに実施されている。				
			□ 13 その他				
			理由:				
			(滅点)該当すればd評価とする。				
			□ ア 配置技術者に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(減点)該当すればe評価とする。				
			□ イ配置技術者に関して、担当監督員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			評価				
a:配置技術者として優れている。 b:配置技術者として良好である。 c:配置技術者として適切である。 d:配置技術者としてやや不適切である。 e:配置技術者として 不適切である。							
該当項目が90%	6以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>				
該当項目が80%	該当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
該当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100							
該当項目が60%	6未満 ・・・ d						
	評価=		項 項目 %				

- ※1 建築一式工事を施工する場合において、一式工事の内容である他の建設工事(専門工事)を自ら施工しようとする時は、当該専門工事に関し資格を有する者を置くものとする。なお、主任技術者等が当該専門工事の資格を有していれば、専門技術者を兼ねることが出来る。
- ※2 作業主任者を選任すべき作業は、労働安全衛生法施行令第6条による。
- ※3 専任特例2号を活用した監理技術者の指導により監理技術者補佐が適正に実施した場合は、専任特例2号を活用した監理技術者を評価するものとする。

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
2. 施工状況	I. 施工管理		□ 1 契約約款第17条(条件変更等)第1項に基づ<設計図書の照査結果について、協議を行っている。				
			2 施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む)に提出されている。				
			□ 3 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。				
			□ 4 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載がある。				
			□ 5 施工計画書に基づき、日常の出来形・品質の管理を、常時適切に行っている。				
			□ 6 施工図作成にあたり、関連工事と遅滞なく、調整が十分に図られている。				
			□ 7 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。				
			□ 8 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致している。				
			□ 9 一工程の施工の検査·確認の報告が、適時に行われている。				
			□ 10 現場内での整理整頓が、常時行われている。				
			□ 11 使用する建築材料(以下、「材料」という。)・設備機材(以下「機材」という。)の調達の計画及び搬入後の管理が適切 である。				
			□ 12 社内検査が計画的に行われている。				
			□ 13 独自のチェックリスト等の管理基準により、管理されている。				
			□ 14 低騒音、低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。				
			□ 15 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。				
			□ 16「施工プロセス」チェックリストのうち、施工管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに 実施されている。				
			□ 17 その他				
			理由:				
			(滅点)該当すればd評価とする。				
			□ ア 施工管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(滅点)該当すればe評価とする。				
			□ イ 施工管理に関して、担当監督員から文書による改善指示に従わなかった。				
			評価				
a:施工管理が優れている。 b:施工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。							
該当項目が90%	ó以上 ···a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>				
該当項目が80%	6以上90%未満 · ·	• b	2 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100							
該当項目が60%	i未満・・・d						
	評価=		項 項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理		□ 1 実施工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行っている。				
			□ 2 現場での工程管理を詳細工程表やパソコン等を用いて、日常的に把握している。				
			□ 3 工程のフォローアップを実施し、受注者の責により関連工事及び施設管理者等に対し、影響を及ぼす工程の遅れがない。				
			4 現場または施工条件の変更への対応が積極的で、処理が早い。				
			□ 5 工程に関する各種制約等があるにもかかわらず、工期内にスムーズに作業を行っている。				
			□ 6 受注者の責による夜間や休日の作業がない。				
			□ 7 休日・代休の確保を行っている。(週休2日対象工事の場合、通期の週休2日を達成している)				
			□ 8 近隣住民(施設管理者等を含む)との調整を積極的に行い、円滑な工事進捗を行っている。				
			□ 9「施工プロセス」チェックリストのうち、工程管理について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに 実施されている。				
			□ 10 その他				
			理由:				
			(減点)該当すればd評価とする。				
			ア 工程管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(減点)該当すればe評価とする。				
			□ イ 工程管理に関して、担当監督員からの文書による改善指示に従わなかった。				
			評価				
a:工程	管理が優れている。	b:I	程管理が良好である。c:工程管理が適切である。d:工程管理がやや不適切である。e:工程管理が不適切である。				
該当項目が90%	6以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>				
該当項目が80%	6以上90%未満 ・・・	b	2 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。				
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
該当項目が60%	未満・・・d						
	評価=		項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策		□ 1 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回/月以上活動し、記録が整備されている。				
			□ 2 店社パトロールを1回/月以上実施し、記録が整備されている。				
			□ 3 各種安全パトロールで指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に是正指示している。				
			□ 4 安全教育·安全訓練等を適時適切に実施し、記録が整備されている。				
			□ 5 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。				
			□ 6 新規入場者教育を実施し、実施内容に現場の特性が反映され、記録が整備されている。				
			□ 7 現場の各工程において適時適切に、安全管理の措置をしている。				
			□ 8 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。				
			□ 9 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			□ 10 仮設工事において、設置完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。				
			□ 11 使用機械、工具等の点検整備等がなされ、十分に管理されている。				
			□ 12 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。				
			□ 13 過積載防止に十分に取り組んでいる。				
			□ 14「施エプロセス」チェックリストのうち、安全対策について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに 実施されている。				
			□ 15 その他				
			理由:				
			(滅点)該当すればc評価とする。				
			□ ア 安全対策に関して、法令遵守の措置内容に該当する場合。				
			(減点)該当すればd評価とする。				
			□ イ 安全対策に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(滅点)該当すればe評価とする。				
			ウ 安全対策に関して、担当監督員から文書による改善指示に従わなかった。				
			評価				
a:安全対策が優れている。 b:安全対策が良好である。 c:安全対策が適切である。 d:安全対策がやや不適切である。 e:安全対策が不適切である。							
該当項目が90%	i以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>				
	該当項目が80%以上90%未満・・・b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
	該当項目が60%以上80%未満・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
該当項目が60%							
	評価=		項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
2. 施工状況	Ⅳ. 対外関係		□ 1 工事施工にあたり、関係官公署等の関係機関と協議及び調整を行い、トラブルの発生がない。				
			□ 2 工事施工にあたり、近隣住民(施設管理者等を含む)と適切に協議及び調整を行っている。				
			□ 3 引渡し時に施設管理者等に対し、保守管理について適切な説明を行っている。				
			□ 4 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。				
			□ 5 近隣住民(施設管理者等を含む)対策を実施し、苦情がない。または苦情に対して適切な対応を行い、以後のトラブルがない。				
			□ 6 現場のイメージアップに、取り組んでいる。				
			□ 7「施工プロセス」チェックリストのうち、対外関係について指示事項が無い。または指示事項に対する改善が速やかに 実施されている。				
			□ 8 その他				
			理由:				
			(滅点)該当すればd評価とする。				
			□ ア 対外関係に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(減点)該当すればe評価とする。				
			□ イ対外関係に関して、担当監督員から文書による改善指示に従わなかった。				
			評価				
a:対外	関係が優れている	。b:求	付外関係が良好である。c:対外関係が適切である。d:対外関係がやや不適切である。e:対外関係が不適切である。				
該当項目が90%	6以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>				
該当項目が80%	まロのよるとする。 家当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
該当項目が60%	亥当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
該当項目が60%	ó未満 ・・・ d						
	評価=		項 項目 %				

考査項目	細別	対象	評価対象項目				
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形		□ 1 承諾図等が、設計図書を満足している。				
			2 施工図等が、設計図書を満足している。				
			3 現場における出来形が設計図書を満足し、適切な施工である。				
			□ 4 施工計画書等で定めた出来形の管理基準に基づき、管理している。				
			□ 5 出来形の管理記録が適切にまとめられており、結果が良好である。				
			□ 6 出来形の管理方法を工夫している。				
			7 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。				
			□ 8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。				
			□ 9 その他				
			<b>理由</b> :				
			(減点)該当すればd評価とする。				
			□ ア 出来形の管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。				
			(減点)該当すればe評価とする。				
			□ イ 契約約款第16条に基づき担当監督員が改造請求を行った。				
			評価				
a:t	a:出来形が優れている。 b:出来形が良好である。 c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。e:出来形が不適切である。						
該当項目が90%	該当項目が90%以上・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。						
該当項目が80%	全日のよるとする。 後当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。						
該当項目が60%	亥当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
該当項目が60%	未満・・・ d						
	評価=		項目 %				

(担当監督員用)

考査項目	細	別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質			□ 1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足している。 【分別、再資源化に努めている。】			
	建築工事			2 品質確認記録の内容が、適切である。 【廃材処理、管理記録が適切である。】			
				3 施工の各段階における完了時の、品質が適切である。 【施工計画書に定められた計画により管理されている。】			
				4 躯体工事における施工の品質が、良好である。			
				□ 5 内外仕上げ工事における施工の品質が、良好である。			
				□ 6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。			
				□ 7 その他			
				理由:			
				(減点)該当すればd評価とする。			
				□ ア 品質の管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。			
				(減点)該当すればe評価とする。			
				□ イ 契約約款第16条に基づき担当監督員が改造請求を行った。			
				評価			
	a:品質が	優れてい	いる。	b: 品質が良好である。 c: 品質が適切である。 d: 品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。			
該当項目が909	6以上 · · · a	1		① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は 空白のままとする。			
該当項目が809	6以上90%未	⊧満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
	該当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
該当項目が609	6未満 · · · d	1					
	評価=	=	1	項 項目 %			

※取りこわし工事の場合、評価対象項目1、2、3は【】を適用する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目						
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。						
	電気設備工事 受変電設備工事		2 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。						
			□ 3 品質確認記録の内容が、適切である。						
			□ 4 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。						
			□ 5 機材及び施工の品質が、良好である。						
			□ 6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。						
			□ 7 その他						
			理由:						
			(減点)該当すれば₫評価とする。						
			□ ア 品質の管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。						
			(減点)該当すればe評価とする。						
			□ イ 契約約款第16条に基づき担当監督員が改造請求を行った。						
			評価						
	a: 品質が優れて	いる。	b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。						
該当項目が909	該当項目が90%以上・・・a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。								
該当項目が80%	該当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。								
該当項目が60%	該当項目が60%以上80%未満・・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100								
該当項目が60%	該当項目が60%未満・・・ d								
	評価=		項目 %						

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足している。			
	暖冷房衛生設備 工事		□ 2 品質確認記録の内容が、適切である。			
	機械設備工事		□ 3 施工の各段階における完了時の試験方法及び記録の方法が、適切である。			
			□ 4 システムの性能及び機能に関する試運転、確認方法等が適切であり、記録の内容が設計図書を満足している。			
			□ 5 機材及び施工の品質が、良好である。			
			□ 6 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。			
			□ 7 その他			
			理由:			
			(滅点)該当すればd評価とする。			
			□ ア 品質の管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。			
			(滅点)該当すればe評価とする。			
			□ イ 契約約款第16条に基づき担当監督員が改造請求を行った。			
			評価			
	a:品質が優れて	いる。	b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e:品質が不適切である。			
該当項目が90%	6以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>			
該当項目が80%	该当項目が80%以上90%未満・・・ b ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が60%	6以上80%未満 ・・・	С	③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100			
該当項目が60%	6未満 ・・・ d					
	評価=		項 項目 %			

(創意1/2)(担当監督員用)

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
5. 創意工夫	I. 準備 け関係	・後片づ		1 測量・位置出しにおける工夫
	17 121 171			2 現地調査方法の工夫
				3 その他
				理由:
				詳細評価内容
	Ⅱ. 施工	関係		1 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫
				2 工場加工製品等の活用による副産物及び廃棄物の減少またはリサイクルに対する積極的な取組み
				3 土工事、地業工事、鉄骨建て方、コンクリート工事等の施工関係の工夫
				4 建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫
				5 電気設備工事等の配線、配管等の工夫
				6 暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫
				7 照明・視界確保等の工夫
				8 仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫
				9 運搬車両・施工機械等の工夫
				10 型枠、足場、山留め等の仮設関係の工夫
				11 施工管理及び品質向上等の工夫
				12 プレハブエ法等の採用による工期短縮等の工夫
				13 仮設施工等の工夫
				14 既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫
				15 保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫
				16 作業の安全性向上のための施工方法等の工夫
				17 その他 
				理由:
				詳細評価内容
			1	
	Ⅲ. 品質	関係		1 集計ソフト等の活用と工夫
				2 躯体工事の品質管理の工夫
				3 建築材料・機材の検査・試験に関する工夫
				4 施工の検査·試験に関する工夫
				5 品質記録方法の工夫
				6 その他
				理由:
		•		詳細評価内容

(創音2/2)(担当監督昌田)

			,	剧总2/2八担ヨ監督貝用/
考査項目	細別	対象	評価対象項目	
5. 創意工夫	Ⅳ. 安全衛生関係		1 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等	)
			2 安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫	
			3 現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫	
			4 酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫	
			5 周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫	
			6 改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫	
			7 作業時における作業環境改善等の工夫	
			8 ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫	
			9 その他	
			理由:	
			詳細評価内容	
	V. 施工管理関係		1 出来形の管理等に関する工夫	
			2 施工計画書または写真記録等に関する工夫	
			3 出来形・品質に関する計測等の工夫及び集計の工夫	
			4 CAD、施工管理ソフト等の活用	
			5 施工合理化技術(※5)を活用した施工管理の工夫	
			6 その他	
			理由:	
			詳細評価内容	
	VI. その他			
			1 その他	
			理由:	
			2 その他	
			理由:	
			3 その他	
			理由:	
(最大 7点)			詳細評価内容	
評点計= 点			***	

- ※1 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。
  ※2 該当する数と重みを勘案して評価する。1評価対象項目につき1点とし、最大7点の加点評価とする。
  ※3 上記の考査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば、その他に具体の内容を記載して加点する。なお、主任監督員が評価する「4. 工事特性」との二重評価は行わない。
  ※4 レ点を付した評価対象項目について、評価内容及び効果があった項目を詳細評価内容欄に記載する。
  ※5 施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化に資するものに限る。)を採用した場合。

(主任監督員用)

考査項目	細 別	評価対象項目
2. 施工状況	Ⅱ. 工程管理	□ 1 現場又は施工条件の変更等による工期的な制約がある中で、余裕をもって工事を完成させた。
		□ 2 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、トラブルを回避した。
		3 近隣住民(施設管理者等を含む)調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。
		□ 4 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。
		□ 5 その他
		理由:
a:工程	  管理が優れている。b:エ	程管理が良好である。c:工程管理が適切である。d:工程管理がやや不適切である。e:工程管理が不適切である。
		評価選択 🗌 a 🗎 b 🗎 c 🗎 d 🗎 e
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	1 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。
		□ 2 安全衛生管理体制を確立し、組織的に取り組んでいる。
		□ 3 安全衛生管理活動が、適切に実施されている。
		□ 4 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。
		□ 5 安全協議会活動に積極的に取り組んでいる。
		□ 6 その他
		理由:
a:安全	対策が優れている。b: 安	マ全対策が良好である。c:安全対策が適切である。d:安全対策がやや不適切である。e:安全対策が不適切である。
		評価選択
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、b、c、d、e評価を行う。

(工事特性1/3)(主任監督員用)

考査項目	細	別	対象	評価対象項目						
4. 工事特性	I. 建物 の対応	規模へ		※下記の対応事項に1つ以上 <b>√</b> 点が付けば2点の加点とする。						
(施工条件等へ の対応)				1 延べ面積10,000㎡以上の建物						
57,3767				2 地上9階以上又は建物高さ31m以上(防災無線塔等の工作物を含む)の建物						
				3 大空間のホール等を有する建物						
				4 その他						
				理由:						
				詳細評価内容						
	評点	i= 点								
	Ⅱ. 建物 機能の業	固有の 赴さへの		※下記の対応事項に1つ以上✔点が付けば2点の加点とする。						
	対応			1 対象建物の耐震レベル						
				2 建物機能の特殊性						
				3 その他						
				理由:						
				[評価技術事例]						
				・建築工事で官庁施設の総合耐震計画基準においてI類及びA類に属する工事						
				<ul><li>電気又は暖冷房衛生設備工事で官庁施設の総合耐震・対津波計画基準において甲類に属する工事</li></ul>						
į				・研究施設、美術館等、特殊機能・設備の有る建物						
	詳細評価内容									
	評 点= 点									
				ツァラのやけずでにする 以上 メトジルルばのとのかとしょ 7						
	III. 建物固有の 施工技術の難しさ への対応	うの難しさ		※下記の対応事項に1つ以上✔点が付けば2点の加点とする。  1 建築材料、設備機材、工法について、提案がある場合 【総合評価における技術提案は除く】						
				1 娃来物料、設備機物、土法について、提来がのる場合 【総合計画における技術技術へ】 2 設計条件として、工法、材料及び設備システム(機材を含む)の特殊性						
				2 設計末行として、工法、物料及び設備フステム(機物を含む)の特殊は 3 制約条件等があり、施工難度が特に高い場合						
				4 その他						
				理由:						
				[評価技術事例] - パイロットエ事又は特異な試験フィールドエ事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事						
				・ 特殊な工法及び材料等を採用した工事						
				・ 特殊な設備システムを採用した工事						
				・免震装置を設ける工事						
				- 大規模な山留め工法が必要な工事						
				・ 敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事						
				・ 仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事						
				詳細評価内容						
	評点	i= 点								

(工事特性2/3)(主任監督員用)

考査項目	細別	対象	評価対象項目
4. 工事特性	IV. 厳しい自然・ 地盤条件への対		※下記の対応事項に1つ以上 <b>ぐ</b> 点が付けば2点の加点とする。
(施工条件等へ の対応)	応		1 湧水の発生、地下水の影響(地盤掘削時)
07 X1 IIC)			2 軟弱地盤、支持地盤の影響
			3 雨・雪・風・気温等の影響
			4 その他
			理由:
			[評価技術事例]
			・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事
			・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事
			<ul><li>・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた。</li></ul>
			工事
			詳細評価内容
	評 点= 点		
	V. 厳しい周辺環境、社会条件との		※下記の対応事項に1つ以上✔点が付けば2点の加点とする。
	対応		1 地中埋設物等の作業障害
			2 工事の影響に配慮すべき建物等の近接物
			3 周辺住民等に対する騒音・振動の配慮
			4 周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮
			5 その他
			理由:
			[評価技術事例] ・工事に支障をきたす地中埋設物、酸欠、有毒・可燃性ガス等の対策が必要な工事
			・ 工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事
			・場内に汚水処理装置(水替え)を必要とする工事
			・ 住居専用地域等で、騒音などの時間規制が条例で定められてる工事
			<ul><li>有線電気通信法による届出が必要なテレビ電波障害対策工事で、困難な調整を行った工事</li></ul>
			詳細評価内容
	評 点= 点		

(工事特性3/3)(主任監督員用)

考査項目	細	別	対象	評価対象項目
4. 工事特性	VI. 施工: 対応	現場での		※下記の対応事項に1つに <b>√</b> 点が付けば4点の加点とし、最大10点とする。
(施工条件等へ の対応)				【長期工事における安全確保への対応】
				1 "12か月"を超える工期で、事故がなく完成した工事(但し、全面一時中止期間は除く)
				【災害等での臨機の措置】
				2 地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事
				【施工状況(条件)に対応した施工・工法等】
				3 工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事
				4 工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事
				5 休日・夜間作業が、工程の過半を超える工事
				6 施設を使用しながらの工事で、工程的な制約が特に厳しい工事
				7 特に困難な調整を要する他工事(近接工区)の受注者が複数ある工事
				8 外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者・通行人等の動線がある工事
				9 特殊な室などで、工種が輻輳し困難な調整を要する工事
				10 施エヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事
				11 同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
				12 その他
				理由:
				詳細評価内容
(最大20点)				
評点計= 点	評点	= 点		

(主任監督員用)

考査項目	細別	評価対象項目						
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	1 災害時等に地域への救援活動等に協力した。						
		□ 2 周辺地域の環境保全、生物保護等について、具体的な対策をした。						
		3 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、周辺地域との調和を図った。						
		□ 4 広報活動や現場見学会等を実施して、地域とのコミュニケーションを図った。						
		□ 5 地域イベントへの協力やボランティア活動等への協力や参加をした。						
		□ 6 その他						
		理由:						
a:地域への貢	a: 地域への貢献が優れている。a': 地域への貢献がやや優れている。b: 地域への貢献が良好である。b': 地域への貢献がやや良好である。c: 他の評価に該当しな い。							
		評価選択 🗌 a 🔲 a' 🗎 b 🗎 b' 🗎 c						
	評価=	※上記評価対象項目のうち、該当項目を総合的に判断して、a、a'、b、b'、c評価を行う。						

(総括監督員用)

考査項目		法令遵守等の該当項目一覧表							
7. 法令遵守等	点数	措置内容							
	□ −20点	1 指名停止3か月以上							
	□ −15点	2 指名停止2か月以上3か月未満							
	□ −13点	3 指名停止1か月以上2か月未満							
	□ −10点	4 指名停止2週間以上1か月未満							
	□ - 8点	5 文書注意							
	□ - 5点	6 口頭注意							
	3点	工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合(不問で処分した案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。)							
		8 総合評価落札方式において、受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合							
		9 該当無し							
		西項目(7. 法令遵守等)で評価する事例は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表1から7の措置があっ 合に適用する。							
		の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容(工事名、工期、施工場所等)を履行することに限定する。							
	理技行	関係者」とは、※2を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者(専任特例2号を活用した監理技術者を含む)、監 ・ お者補佐、主任技術者、受注企業の現場従事職員及び※2を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者に							
		9 る。 主意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合(担当又は主任監督員からの文書注 1頭注意等)は、担当又は主任監督員の評価対象項目である安全対策において減点をする。							
		評価落札方式において、受注者の責めに帰すべき事由により技術提案等について全部又は一部が不履行となった場合の減点 . 以下のとおりとする。点数は手入力。							
	•提案	された配置予定技術者が配置されなかった場合又は変更された場合は、-8点とする。							
	•標準	:下請の下請活用割合が達成されなかった場合は、-3点とする。 型における技術提案又は簡易型における施工計画が不履行となった場合は、-8点から-16点の間とし、以下の算定式(小							
		以下は四捨五入)による。ただし、有効提案数、不履行数ともに1の場合は、一8点とする。 算定式 減点数=-8×(1+(不履行数-1)÷(有効提案数-1))							
	※適応事例の□	をレチェックし、該当項目点数を成績採点表に記入する。							
	_	場合の適応事例】 ・た調査資料等が虚為であった事実が判明した。							
	□ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。								
	3.労働者の寄宿	舎環境等について労働基準法上違反があり、送検等された。							
	□ 4.廃棄物の処理	4.廃棄物の処理及び清掃に関する法律に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明し							
	5.当該工事関係	者が贈収賄等により逮捕または公訴された。							
	□ 6.建設業法に違力	マする事実が判明した 例)一括下請負、技術者の専任違反等							
	7.出入国管理及7	が難民認定法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等された。							
	□ 8.使用人等の就	労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。							
	9.監督または検査	をの実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。							
	あるいはそれに数	、遅延等防止法第4条に規定する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。 頃する行為がある。 「路交通法違反により、逮捕または送検等された。							
		員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織(団体)」に所属する構成員、準構成員、企業舎弟等、暴力団関係者がい							
		団関係企業が入っていることが判明した。あるいは暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第9条に記されている、							
		<ul><li>一ト、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。</li><li>下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。</li></ul>							
	15.安全管理の措	置が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故または重大な損害を与えた公衆損害事故を起こした。							
	□ 16.引渡し後に事	故等が発生し、工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。							
	17-低入札価格調	査で虚偽の報告があった。							
	□ 18.受注者の責に	より、工期内に工事を完成出来なかった。							
	□ 19.受注者が工事	請負契約約款第6条の2の規定に違反して社会保険等未加入建設業者を下請負人としていることが判明した。							
	□ 20.その他								
	理由:								

考査項目	細別	対象	評価対象項目
2. 施工状況	I. 施工管理		□ 1 契約約款第17条(条件変更等)第1項に基づ<設計図書の照査結果を、適切に処理していることが確認できる。
			□ 2 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっていることが確認できる。
			□ 3 施工計画書に、出来形・品質確保のための記載があり、管理のための方法が確認できる。
			□ 4 施工計画書の記載内容と現場施工方法が、一致していることが確認できる。
			□ 5 工事記録の整備が、適切に行われていることが確認できる。
			□ 6 使用する材料・機材の搬入後の管理が適切であることが確認できる。
			□ 7 一工程の施工の確認の報告が、適切に行われていることが確認できる。
			□ 8 建設廃棄物の処分及び建設副産物等のリサイクルへの取り組みが、適切に行われていることが確認できる。
			□ 9 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。
			□ 10 独自のチェックリスト等の管理基準により、日常的に管理されていることが確認できる。
			□ 11 工事の関係書類及び資料の整理がよい。
			□ 12 その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ ア 施工管理に関して、担当監督員から文書による改善指示を行った。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ イ 施工管理に関して、担当監督員からの文書による改善指示に従わなかった。
		•	評価
a:施工管	理が優れている。	b:施	工管理が良好である。 c:施工管理が適切である。 d:施工管理がやや不適切である。 e:施工管理が不適切である。
該当項目が90%	5以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>
該当項目が80%	。 以上90%未満 · · ·	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が60%	·以上80%未満 · · ·	С	③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100
該当項目が60%	未満・・・d		
	評価=		項 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	I. 出来形		1 承諾図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
			2 施工図等が、設計図書を満足していることが確認できる。
			3 施工計画書等で出来形の管理基準を設定し、計画に基づく管理を実施していることが確認できる。
			4 出来形の管理記録の整備が、良好であることが確認できる。
			□ 5 出来形の管理方法が、工夫されていることが確認できる。
			□ 6 現場における出来形が、設計図書を満足し、適切な施工であることが確認できる。
			7 現場における出来形が良好で、施工の精度が高い。
			8 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。
			9 解体又は撤去工事の場合、撤去対象物の範囲等が確認でき、適切な処分をしていることが確認できる。
			□ 10 その他
			<b>理由:</b>
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ ア 出来形の管理に関して、担当監督員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ イ 出来形が不適切であったため、契約約款第31条に基づく修補指示を検査員がおこなった。
			評価
a:出来形が特I	に優れている。 a':¦	出来形	が優れている。b:出来形が特に良好である。b':出来形が良好である。c:出来形が適切である。 d:出来形がやや不適切である。e:出来形が不適切である。
該当項目が90%	以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%	以上80%未満 ・・・	b	③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100
該当項目が60%	以上70%未満 ・・・	b'	
	以上60%未満 ・・・	С	
該当項目が50%	未満・・・ d		
	評価=	:	項目 %

(検査員用)

考望	查項目	細	別	対象		評価対象項目
3. 出茅	来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質				1 材料・製品の品質が、製作図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
	ままれる	建築工事				【分別、再資源化に努めている。】  2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。 【施工計画書に定められた計画により管理されている。】
						3 材料の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。 【廃材処理、管理記録が適切である。】
						4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。
						5 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
						6 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることができる。
						7 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
						8 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。
						9 その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確できる。
						10 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
						11 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
						12 その他
						理由:
						(減点)該当すればd評価とする。
						ア 品質の管理に関して、担当監督員が文書で指示を行い改善された。
						(減点)該当すればe評価とする。
						イ 品質が不適切であったため、契約約款第31条に基づく修補指示を検査員がおこなった。
						評価
a:品質	質が特に値	憂れている	。 a':品:	質が優	れてい	vる。 b:品質が特に良好である。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 品質が不適切である。
該当項	頁目が90%	以上 …	а			<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合に 白のままとする。</li></ul>
該当項	€目が80%	以上90%	未満 ・・・	a'		② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項	€目が70%	以上80%	未満 ・・・	b		③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100
該当項	頁目が60%	以上70%	未満 ・・・	b'		
該当項	€目が50%	以上60%	未満 ・・・	С		
該当項	€目が50%	未満 ・・・	d			
		評価	<b>5</b> =	]	項	項目 %

※取りこわし工事の場合、評価対象項目1、2、3は【】を適用する。

考査項目	細別	対象	評価対象項目					
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。					
	電気設備工事 受変電設備工事		□ 2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。					
			3 機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。					
			□ 4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。					
			□ 5 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。					
			□ 6 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。					
			□ 7 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが 確認できる。					
			□ 8 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。					
			9 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。					
			□ 10 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。					
			□ 11 運転·点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。					
			□ 12 その他					
			理由:					
			(減点)該当すればd評価とする。					
			□ ア 品質の管理に関して、担当監督員が文書で指示を行い改善された。					
			(減点)該当すればe評価とする。					
			一 イ 品質が不適切であったため、契約約款第31条に基づく修補指示を検査員がおこなった。					
			評価					
a:品質が特に	憂れている。 a':品	質が優	憂れている。 b:品質が特に良好である。 b:品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。					
該当項目が90%	b以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>					
該当項目が80%	战上90%未満 ⋯	a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。					
該当項目が70%	。 以上80%未満 · · ·	b	③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100					
該当項目が60%	b以上70%未満 · · ·	b'						
該当項目が50%	該当項目が50%以上60%未満・・・ c							
該当項目が50%	i未満 ・・・ d							
	評価=		項 項目 %					

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅱ. 品質		□ 1 機材の品質が、承諾図等により確認でき、設計図書を満足していることが確認できる。
	暖冷房衛生設備 工事		□ 2 施工の各段階における完了時の試験及び記録の方法が、適切であることが確認できる。
	機械設備工事		□ 3機材の品質確認記録の内容が、適切であることが確認できる。
			□ 4 品質の確認結果が、分かりやすく整理されていることが確認できる。
			□ 5 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ 6 施工の品質が、試験や検査等の結果の記録により、優れていることが確認できる。
			□ 7 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。
			□ 8 システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に工夫がある。
			□ 9 不可視部分となる品質が、工事写真、施工記録により確認できる。
			□ 10 中間検査や既済検査での工夫や良好な施工の品質が、継続して確認できる。
			□ 11 運転・点検上の表示及び危険箇所などの表示等が明確で解りやすい。
			□ 12 その他
			理由:
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ ア 品質の管理に関して、担当監督員が文書で指示を行い改善された。
			(減点)該当すればe評価とする。
			□ イ 品質が不適切であったため、契約約款第31条に基づく修補指示を検査員がおこなった。
			評価
a:品質が特にf	憂れている。 a':品	質が優	れている。 b:品質が特に良好である。 b':品質が良好である。 c:品質が適切である。 d:品質がやや不適切である。 e: 品質が不適切である。
該当項目が90%	以上 ··· a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	a'	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が70%	以上80%未満 ・・・	b	③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100
該当項目が60%	以上70%未満 …	b'	
該当項目が50%	以上60%未満 …	С	
該当項目が50%	未満 ・・・ d		
	評価=	-	項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。
	建築工事		□ 2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。
			□ 3 使い勝手や使用者の安全に対する配慮に優れている。
			□ 4 仕上がりの状態が良好で、作動状態も良好である。
			□ 5 色調が均一であり、色むら等が無く、全体的な美観が良好である。
			□ 6 材料・製品の割付や通り等が良く、全体的な出来ばえが良好である。
			□ 7 保全に配慮した施工がなされている。
			□ 8 その他
			理由: 
			(減点)該当すればd評価とする。
			□ ア 出来ばえが劣っている。
			· 評価
a:1	全体的な完成度が個	憂れてし	いる。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。
該当項目が90%	5以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>
該当項目が80%	b以上90%未満···	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。
該当項目が80%	ь未満 ・・・ c		③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100
			④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。
	評価=		項 項目 %

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 きめ細やかな施工がなされている。			
	電気設備工事 受変電設備工事		2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕上がりである。			
			□ 3 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。			
			□ 4 環境負荷低減への対策が優れている。			
			5 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
			□ 6 その他			
			理由:			
			(減点)該当すればd評価とする。			
			□ ア 出来ばえが劣っている。			
評価						
a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。						
該当項目が90%	以上 · · · a		<ul><li>①「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でない場合は空白のままとする。</li></ul>			
該当項目が80%	以上90%未満 ・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が80%	未満・・・ c		③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100			
④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。						
	評価=	:	項 項目 %			

考査項目	細別	対象	評価対象項目			
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅲ. 出来ばえ		□ 1 きめ細やかな施工がなされている。			
	暖冷房衛生設備 工事		□ 2 関連工事(工種)又は既存部分との調整がなされ、調和が良い仕がりである。			
	機械設備工事		□ 3 機器又はシステムとして、運転状態が正常であり、性能が優れている。			
			□ 4 環境負荷低減への対策が優れている。			
			5 運転操作及び保守点検等の容易さを確保するための配慮がなされている。			
			□ 6 その他			
			理由:			
			(減点)該当すればd評価とする。			
			□ ア 出来ばえが劣っている。			
評価						
a:全体的な完成度が優れている。 b:全体的な完成度が良好である。 c:全体的な完成度が適切である。 d:全体的な完成度が劣っている。						
該当項目が90%以上・・・ a ① 「対象」欄にチェックボックスがある項目は、評価すべき項目の場合にチェックし、評価すべき項目でないも 白のままとする。						
該当項目が80%	6以上90%未満・・・	b	② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)計算の値で評価する。			
該当項目が80%未満・・・c ③ 評価値( %)=(評価数/対象評価項目数)×100						
④ 評価対象項目数が2項目以下の場合は、全て該当してもc評価とする。						
	評価=		項 項目 %			